



かに坂公園駐車を視察

最初に、市内4カ所の視察を行いました。視察地は、①本年4月に完成した、かに坂公園駐車場、②福生第一中学校坂上の八高線踏切近くにある、市道16号線、わらつけ街道に面したポケット広場、③護岸復旧工事後の南公園、④歩道整備中である、



ポケット広場を視察

南公園の護岸復旧を視察



南公園の護岸復旧を視察

南公園の護岸復旧を視察

南公園の護岸復旧を視察

南公園の護岸復旧を視察

南公園の護岸復旧を視察

南公園の護岸復旧を視察

建設環境委員会

委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、本会議から付託された議案及び陳情と、継続審査となっていた陳情の審査が6月9日、10日、11日の3日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。また、議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で6回行われました。それから、新たに設置されたCO2削減特別委員会が6月12日に、また横田基地対策特別委員会が6月12日と17日に行われました。

今回より委員の構成が改まりました。条例改正3本と陳情4本を、活発な議論と審査のうえ、条例改正は原案の通り可決。陳情については、福生市議会では、趣旨採択はなく二者択一ですので研究・審査の結果不採択となりました。

謝意表明の予定は。昭和59年から借りており、何らかの形で出来るか内部検討中だ。加美平のゲートボール場を使用していた各町会は今後加美平東公園を使用するの。各町会が変則的な使用方をしているので会長に確認したところ「大丈夫です」と確認している。法改正があるごとに料金が発生する福祉関係のプログラム改修費はどうなのか。



障害者自立生活支援センターすてつぷ(社協内)

現制度の中で負担軽減等の方法とは何か。居住空間とはすべての住まい、住居のことをさし、誘導とは建設や開発業者の方に市内に居住者をつくらせていただくような施策的な誘導をするという意味である。具体的には基本計画の中で展開していく。

供給の誘導とあるが、その方法とは何か。居住空間とはすべての住まい、住居のことをさし、誘導とは建設や開発業者の方に市内に居住者をつくらせていただくような施策的な誘導をするという意味である。具体的には基本計画の中で展開していく。

市道幹線Ⅱ-18号線(通称田園通り)。視察終了後、陳情第20-12号、都市再生機構が家賃改定で値上げを行っていた。その後、お諮りしましたところ、全員異議なく本陳情は不採択となりました。

この補助金の対象は何人か。診療科目が異なる場合の支払いは。平成21年度対象人数は、4400人。それぞれの科ごと2000円の支払いになる。

障害者自立生活支援法の「定時改正」における抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情書

審査結果は、改正国籍法が施行された1月5日(3月27日まで届出数は229件の届出で、改正国籍法による受理件数は98件。有志による勉強会を持ち、3月定例会で議論し調査した。当面は偽装認知の状況などを見守ると言う意見があり、不採択となりました。

6月11日委員会が開催され、付託された議案10件を審査し、それぞれ原案のとおり可決いたしました。なお陳情1件については継続審査になりました。

主内容(抜粋)は次のとおりです

委員会終了後、同協議会を開催しました。理事者側の報告として、第59回福生七夕まつりについてと福生市土地開発公社の経営状況についての説明がありました。議会側としては、委員会の行政視察について内容を協議しました。

審査の内容としては、委員より、概ね賛同できると、今後家賃値上げを行わない」という事項に対しては、賛同がなかった。その趣旨は、実際には、4月から家賃値上げは凍結されているという現状もあり、今後のこと

福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例